

議会基本条例 提案条文に対する各会派意見集約用紙

提案条文

No.24

(市民の声を反映させる議会)

第6条 議会は、市長から提案された議案について、誠実に審議するとともに、必要に応じて、市民の意見を聴く機会を設けるものとする。

2 議会は、請願・陳情について、市民からの政策提案として、誠実に審査するものとする。

(1) 議会は、請願・陳情の審査に当たって、必要に応じて、市民の意見を聴く機会を設ける。

(2) 議会は、請願・陳情代表者又はこれに代わる請願・陳情者から申し出があった場合は、その趣旨について陳述する機会を設けなければならない。

3 議会は、条例等の政策提案をするに当たって、関係者等との懇談などの手段により、意見を聴く機会を設けるよう努めるものとする。

◆第2項について

※ 「誠実に」について、これまでの市議会の努力の内容を逐条解説で述べる。

小金井市議会では、陳情も原則として請願（請願権は、日本国憲法にも規定されている国民の権利）と同じ取扱いをしている。

陳情も請願と同様に、受理したものは全て審議・審査し、処理経過及び結果を代表者の方にお知らせしている。

また、陳情・請願は、議案より先に先議に付し、申し出があれば、提出者等に発言の機会を設けている。

◆第3項について

※ 基本は、議会の提案権を侵さないことが前提である。

※ 「議会は」という場合には大方かもしくは全会一致の条例提案がされたものを対象とする。会派で提案されるものとは、区別する。会派も意見を聴くことができる。議会全体の合意で市民の意見を聴くように努める（パブリックコメント、市民との懇談会）。

※ 意見を聞く段階は、素案の段階の場合もあり、上程後の段階の場合もある。

※ 会派が提案する場合にも、全体が一致して可決する見込みがあるものに関して、途中でもパブリックコメントや市民との懇談会の開催を実施することはできる。

各会派の意見

会派名	賛否 (○×)	【意見】
		【代替案など】
自由民主党	×	<p>自民党が以前から主張している文案を少し修正して意見としました。市民に読んで貰えない条例では意味がないので、なるべくシンプルな文章であることも重要だと考えます。</p> <p>第6条 議会は、議案、請願及び陳情（以下「議案等」という。）を誠実に処理しなければならない。</p> <p>2 議会は、公聴会制度及び参考人制度を活用するよう努める。</p> <p>3 議会は、議案等の審査及び政策提案にあたり、懇談会等の手段により市民の意見を聴く機会を設ける。</p>
日本共産党	△	2「市民からの政策提案等として」と「等」を加える。請願は憲法で規定されており、政策提案とだけでは言いきれないのではないか
公明党	△	一つの案として、この条文に第4項として追加し、議会報告会（座長案第8条第1項）を組み込むよう提案している。
市議会民主党	△	<p>2項：「誠実」の文言にはいまだに違和感を覚えている。特定の市民が多数の陳情を提出した場合、審査になじまない陳情への対応を考慮する必要があるのではないか。請願の受理も、過去に本当にすべてだったかを検証しなくていいか。</p> <p>3項：「議会は」の文言について。議会には議案の提案権はないのではないか。委員会では提案出来るので、「議員または委員会は」とするのはどうか。</p>
みんなの党	○	
生活者ネット	○	「請願・陳情は憲法に規定された権利である」ことを逐条解説に載せてほしい
改革連合	○	
市民自治	○	
市民会議	△	第3項「関係者等」は、「市民等」のほうが良いと思います。他はよくまとまっていると思います。
こがおも	○	

議会基本条例 提案条文に対する各会派意見集約用紙

提案条文

No.25
第8条 議会は、市民への説明責任を果たすため、議会報告会を年1回以上開催するものとする。
※ 注記1 過日の策定代表者会では、そもそも議会報告会とは何か（開催イメージの共有の有無）、何について（テーマを決めるかどうか）、どのように（年1回を入れるか／規定の強さをどうする）、なぜ開催するか（目的の共有の有無）という点などで議論があった。
※ 注記2 今回の持ち帰りは、第1項のみ。条文案では続けて第2項があるので、第1項が合意できた後、以下の第2項について協議する。 「2 議会報告会に関し、必要な事項は、別に定めるものとする。」

各会派の意見

会派名	賛否 (○×)	【意見】
		【代替案など】
自由民主党	×	公平公正な議会報告会を行うことを条件に開催することを了承しているので、必要なルールづくりは平行して議論すべき。また、準備の観点から年1回以上開催することを明記することは避けたほうがよい。
日本共産党	○	
公明党	△	（イ）議会報告会の具体的イメージについて、全会派が一致することを条件に、第1項について賛成する。 （ロ）公明党はこの条文について、一つの案として、第6条に組み込むことを提案している。 （ハ）公明党は、代表者会の審議のなかで、「議会報告会については、広報公聴の条の項として入れる事も検討できる」と発言している。
市議会民主党	○	年1回開催の合意出来ることを確認し、その上で第2項の内容の議論に入り、小金井市議会にとって適した報告会のイメージを共有できるよう、議論したい。
みんなの党	○	
生活者ネット	○	前回のとおり。 基本形は、当初予算か決算審査の報告を委員長から報告し、各会派からは意見を述べ、市民との意見交換というイメージ。具体的な方法は議会運営委員会で検討中。

議会基本条例策定代表者会議資料

改革連合	△	開催するよう努めるものとする。
市民自治	○	
市民会議	○	
こがおも	○	